

愛媛大学法医学講座で法医解剖及び死体検案された方のご家族の方へ

研究に対するご協力をお願い

愛媛大学では、医学・医療の発展のために様々な研究を行っています。この研究は、愛媛大学医学部附属病院の臨床研究倫理審査委員会での審査・承認後、当院で病院長の許可を受けて実施しております。

今回の研究では、ご遺体の解剖の記録や死因究明を目的に行った検査の後に保管されている残った試料（臓器・体液など）を使用します。

研究の内容を詳しく知りたい方や、記録や保管されている試料（臓器・体液・など）を利用してほしくない方は、以下のお問い合わせ先までご連絡下さい。ただし、研究結果が出た後など研究の対象から削除できない場合もありますのでご了承ください。

※試料・情報の利用を拒否された場合でも、あなたが不利益を受けることはありません。

研究課題名	解剖事例の溺死診断におけるプランクトン検査の有用性と偽陽性要因の探索
研究機関名	愛媛大学医学部附属病院
試料・情報の提供を行う研究機関の長	愛媛大学医学部附属病院 病院長 杉山隆 (試料・情報の提供元の管理責任者)
研究責任者 (個人情報管理者)	研究責任者 : 法医学講座 教授 浅野水辺 個人情報管理者 : 法医学講座 講師 中林ゆき
研究期間	研究機関の長の許可日 ~ 2030 年 3 月 31 日
対象となる方	2013 年 1 月から 2029 年 3 月に愛媛大学大学院医学系研究科法医学講座にて法医解剖されたご遺体
利用する試料・情報等	(利用する記録情報) 性別、年齢、死因、病歴、肉眼所見、組織所見、血液検査データ、画像検査データ、プランクトン検査データ 等 (利用する試料) 通常の解剖で使用した後に残った試料（臓器・体液・など）
研究の概要 (目的・方法)	法医解剖症例では、生前の臨床症状が明らかでなく死因診断が困難な場合があります。主要な死因の一つに溺死がありますが、これを診断するための検査にプランクトン検査があります。この検査は、亡くなった方の臓器等からプランクトンが検出されるかどうか、発見現場などの水中から検出されるプランクトンと矛盾がないか検討するものです。しかし、溺死ではない方からもプランクトンが検出されたり、水中から得られたものと矛盾が生じたりする事例があると報告されています。 今回の研究では、溺死と診断された事例だけでなく様々な死因診断が下された事例にもプランクトン検査を行い、偽陽性（溺死ではないのに陽性となること）が認められるか調査します。さらに、偽陽性となった場合は、死因や死亡経緯、解剖所見など他のデータを参

	照することでその原因を探ることを目的とします。
個人情報の保護 について	この研究で収集される試料・情報等は氏名、住所、生年月日など亡くなった方を直接特定できる情報を削除して誰のものかわからないようにした上で利用いたします。患者さんを特定するための情報（対応表）は、院内で個人情報管理者が厳重に保管し外部への提供は行いません。 また、保管される試料・情報等を新たな研究に利用する場合は、新たな研究として倫理審査委員会に申請し、承認されてから利用いたします。なお、研究結果は学術雑誌や学会等で発表される予定ですが、発表内容に個人を特定できる情報は一切含まれません。
お問い合わせ先	愛媛大学大学院医学系研究科法医学講座 中林ゆき 791-0295 愛媛県東温市志津川 454 Tel: 089－960－5291